

**定款変更公告（全部取得条項設定に関する事項）
及び全部取得条項付株式取得につき株券提出公告**

当社は、平成20年2月15日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、同日現在において発行済の当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることといたしましたので公告いたします。当該定款変更の効力発生日は、平成20年3月25日（以下「効力発生日」といいます。）でございます。

また、当社は、本臨時株主総会の特別決議に基づき、効力発生日をもって、全部取得条項付株式の全て（自己株式を除きます。）を取得することにいたしましたので、当該株式に係る株券（本公告日現在当社が発行する全ての株券が該当します。）を所有する方は、効力発生日である平成20年3月25日までに下記のとおりご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、お取引証券会社で「株券等の保管振替制度」をご利用になっている株式、又は株券不所持の申し出をされている株式につきましては、株券のご提出は不要でございます。

記

1. 株券提出期間

平成20年2月20日（水）より平成20年3月25日（火）まで

2. 株券提出事務取扱場所

株主名簿管理人 （同 連 絡 先）	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(通話料無料)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本・支店

以 上

平成20年2月19日

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社サイバードホールディングス
代表取締役社長兼グループCEO 堀 主知ロバート

公告中断についての追加公告

下記の期間、電子公告調査機関に登録する本公告のURLと当社ホームページ上に掲載される本公告のURLに差異が生じた事から電子公告の中断が発生いたしました。

記

平成 20 年 3 月 17 日 16 時 10 分から平成 20 年 3 月 17 日 17 時 57 分まで

以 上